

## 1. 計画概要

### (1) 地域公共交通計画の策定の必要性

参照：1ページ～

- 三島市では平成30(2018)年度に三島市地域公共交通網形成計画を策定し、以後、三島市公共交通マップの作成・配布、三島駅南口の改修(バス案内板・バス乗り場のカラー化)、バス情報のICT化、三島市自主運行バスのルート変更・新規路線運行開始、鉄道・バスの乗り方教室など、様々な取り組みを実施してきました。
- この結果、新型コロナウイルスの流行前の2019年度までは、公共交通(鉄道、路線バス、自主運行バス)の利用者数は増加傾向にあったなど、計画の成果が出ています。
- 一方で、三島市は今後も人口減少が続き、高齢化による免許返納者も増加が想定され、さらには新型コロナウイルスの感染拡大により、公共交通利用者の減少、生活様式の変化なども起きており、今後発生する課題に対応した取り組みを今一度考える必要があります。
- また、令和2年度に地域公共交通活性化再生法の改正が行われ、地域公共交通計画の策定に関する努力義務化、計画目標に関する定量的指標の設定など、制度面での変更がされています。
- 平成30年度に策定した現在の計画は令和4(2022)年度に計画期間満了を迎えるため、本年度は次年度以降の取り組み内容、公共交通の目指す姿について協議を行い、「三島市地域公共交通計画(仮称)」を策定します。

### (2) 計画の区域、期間

参照：1ページ～

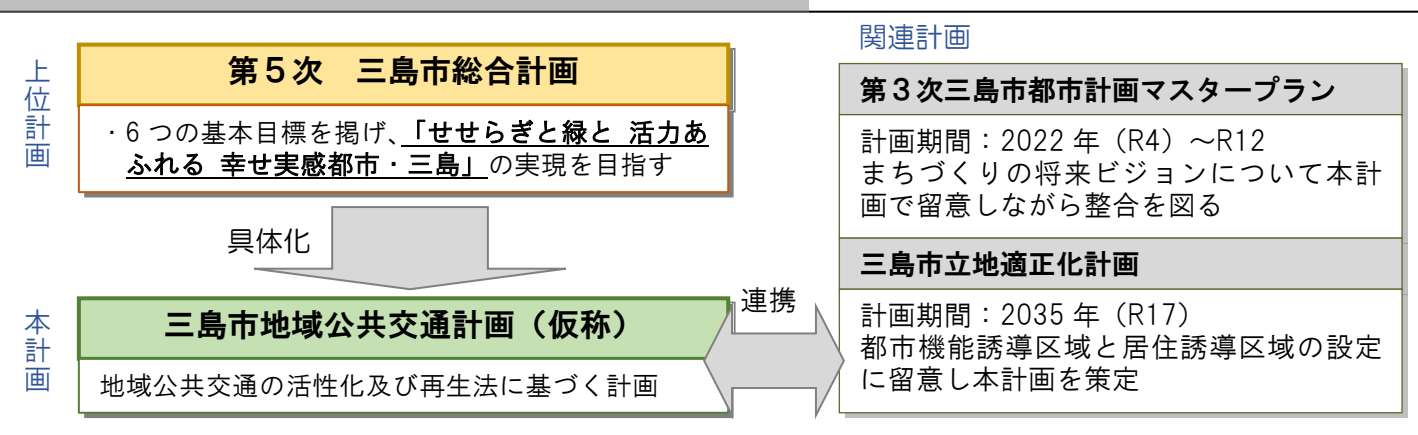
計画区域：三島市全域 →市内全域の現状や課題を踏まえ、取り組み内容を設定します。

計画期間：令和5年度～令和10年度(6年間) →次の6年間で行うべき取り組み内容を、今年度設定します。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
第5次三島市総合計画	基本構想									
	前期基本計画			後期基本計画						
第3次三島市都市計画マスタープラン										
三島市立地適正化計画										
三島市地域公共交通計画(仮称)										

### (3) 計画の位置づけ

参照：1ページ～



## 2. 地域公共交通の基本的な方針、目標

### (1) 計画期間を通じて目指す変化

参照：24ページ～

交通結節点	市民や事業者目線で使いやすく、景観面にも配慮された、 <b>本市及び伊豆半島の玄関口としてふさわしい整備</b> がされている
公共交通利用への心理的障壁の解消	近年のデジタル化、アプリ導入などの利便性向上内容が、 <b>市民に周知され、公共交通利用への心理的障壁がなくなっている</b>
持続可能な公共交通網の維持	コロナ禍で厳しい状況が続く中、 <b>地域のニーズに見合う移動手段が確保され、事業者対応や各種行政支援により、ネットワークが維持</b> される
新技術の調査及び導入検討	自動運転に関する市内及び近隣市での取り組み、近年の技術進展、広域的な連携を踏まえ、 <b>上記3つの方針につながる新たなモビリティが確保</b> される

### (2) 計画の基本的な方針、目標

参照：24ページ～

#### 方針1 市民、来訪者の誰もが使いやすい交通結節点の実現【交通結節点】

複数の交通手段が結節し多様な人が集まる鉄道駅の機能や輸送力を向上するとともに、複数の交通手段の乗継や待合が快適・スムーズになることを目指す。

##### 目標1 まちの中心として賑わいがある

数値指標

指標設定	現状(2021)	目標(2028)
①三島駅の鉄道乗車人員	14,345千人/年	15,000千人/年
②三島駅のバス乗降客数	871千人/年	1,020千人/年
③三島駅のタクシー乗降客数	287千人/年	315千人/年

#### 方針2 公共交通への抵抗感をなくし、出かけやすいまちの実現【利用促進】

移動ニーズに合致した多様な交通手段が周知され、過度にマイカーに頼らず、状況に応じて公共交通を利用する意識が醸成されることを目指す。

##### 目標2 状況に応じて移動手段の使い分けができる

数値指標

指標設定	現状(2021)	目標(2028)
①路線バス、自主運行バスの利用者数	2,269千人/年	2,415千人/年

#### 方針3 コンパクトな都市づくりに寄与する持続可能な公共交通ネットワークの形成【持続可能性】

多様な交通手段が移動ニーズに合わせて利用され、公共交通の利用者数が総数として維持(人口減少下では実質増加)されることを目指す。

##### 目標3 地域のニーズに合った移動手段がある

数値指標

指標設定	現状(2021)	目標(2028)
①路線バス、自主運行バス、その他の移動手段を含めた公共交通の利用回数	21回/年	23回/年以上
②自主運行バスの収支率	23%	23%以上

#### 方針4 地域に適合した新たなモビリティの形成【新技術】

自動運転や新たなモビリティ、ICT活用に関して、本市での適応の検討がされ、社会実験等を通じ、実装に向けた流れが作られていることを目指す。

##### 目標4 本市で新たな取り組みが展開されている

数値指標

指標設定	現状(2021)	目標(2028)
①新技術に関する取り組み件数	実施なし	1件以上

### 3. 目標達成に向けた事業

#### 方針1 市民、来訪者の誰もが使いやすい交通結節点の実現【交通結節点】

##### 事業1 交通結節点・待合環境改善事業 参照 31 ページ～

###### 事業1-1 三島駅南口駅前広場の再整備

###### ①三島駅南口のバス、タクシー、一般車乗降場の再整備

- ・駅前広場の空間再配置（再開発との連携）、景観面に配慮した、屋根や待合環境、案内板の整備
- ・バス事業者との協議を踏まえ、のりばごとの発着システムの再配置を検討

###### 事業1-2 三島駅南口駅前広場での情報発信の充実

###### ①バス停での案内の改善（時刻表、路線図）

- ・現在のバスのりばにおける時刻表や路線図のデザイン統一、わかりやすさの向上、系統番号の表示等

###### ②駅前広場の再整備に合わせた案内表示の整備（時刻表、路線図）

- ・駅前広場の再整備と連携し、路線図や時刻表、駅前広場案内図等の改修を実施

###### ③バスロケーションシステムの内容充実

- ・バス事業者によるオープンデータ化の推進、デジタルサイネージにおける遅れ情報の表示

###### 事業1-3 バスの幹線軸におけるわかりやすさ向上

###### ①幹線軸でのバス案内の改善

- ・幹線軸のバス停（三島駅南口、本町など）での、乗り入れシステムの案内掲示、わかりやすさを向上

###### 事業1-4 地域の拠点・結節点形成（まちづくり連携）

###### ①地域拠点でのバス等の案内充実

- ・地域拠点となる鉄道駅（大場駅）での周辺のバス路線、施設案内の充実
- ・地域拠点となるバス停（菟芙蓉台、徳倉、遺伝研坂下）でのバス路線、施設案内の充実、屋根やベンチ等の待合環境の充実

#### 方針2 公共交通への抵抗感をなくし、出かけやすいまちの実現【利用促進】

##### 事業2 利用促進、意識改革事業 参照 36 ページ～

###### 事業2-1 公共交通マップの配布、案内強化、バスロケーションシステム等の周知

###### ①公共交通マップの継続、改善、HPでの案内の継続

- ・公共交通マップのHP掲載の継続、必要に応じた見直し（路線、施設変更等）
- ・公共交通マップの配布継続（公共施設、観光案内所、転入者への配布等）

###### ②バスロケーションシステム等の周知強化

- ・バスロケーションシステムや乗換案内アプリ等に関する広報周知

###### 事業2-2 地域ごとに選択可能な移動手段の周知

###### ①公共交通マップ（地域版）の見直しと周知

- ・公共交通マップ（地域版）の見直し（タクシーアプリの利用方法掲載、シェアサイクルのステーションマップや利用方法の掲載）

###### ②公共交通等を活用した移動方法の周知

- ・広報みしま等で、公共交通を活用した移動方法を周知

###### 事業2-3 バスや鉄道の乗り方教室の継続開催

###### ①乗り方教室の継続開催

- ・小学生や高齢者を対象にした乗り方教室等の実施

#### 方針3 コンパクトな都市づくりに寄与する持続可能な公共交通ネットワークの形成【持続可能性】

##### 事業3 公共交通維持改善事業 参照 41 ページ～

###### 事業3-1 幹となる交通軸における高サービス水準の維持

###### ①幹線軸での高サービス水準の維持

- ・1～2時間に1本以上で運行する路線バス、鉄道について、現在のサービスを維持

###### ②幹線軸でのサービス水準維持に向けた検討

- ・運転手の労務環境改善の影響を踏まえ、現在の運行本数を維持し、輸送効率を高めるための検討を実施

###### 事業3-2 自主運行バスの運行ルート、ダイヤ、運行方法見直し

###### ①自主運行バスの見直し検討

- ・地域ニーズを踏まえ、収支率が低く、運行継続が困難な路線については、デマンド交通やその他の移動手段など、多様な運行方法を検討

###### 事業3-3 行政が費用負担する地域交通の見直し基準の設定検討

###### ①行政による費用負担の割合の検討

- ・現在の自主運行バスの収支状況、他市の設定例等を参考に、行政が費用負担を行う地域交通に関する費用負担の比率を決定する

###### 事業3-4 地域発案の地域交通導入の仕組み検討

###### ①地域交通の検討、導入に関するガイドラインの策定

- ・地域、交通事業者、行政の役割分担、検討の流れ、運行実施や継続の基準を設定した地域交通の検討、導入に関するガイドラインを策定

###### 事業3-5 バス、タクシー運転手の確保に向けた行政支援

###### ①バス、タクシーの運転手確保に関する行政支援

- ・行政と連携したバスやタクシーの運転手募集の広報、運転手説明会、職業体験会の開催（行政と連携した広報により広い周知を図り認知度を向上する）
- ・広報みしま等での運転手の魅力の発信、運転手に関する求人情報掲載の支援

#### 方針4 地域に適合した新たなモビリティの形成【新技術】

##### 事業4 新技術活用事業 参照 46 ページ～

###### 事業4-1 自動運転を活用した新たなモビリティの研究・検討

###### ①自動運転に関する新たなモビリティの研究

- ・自動運転の技術動向や実験運行等の情報収集を継続し、地域交通や観光での活用方法を研究

###### 事業4-2 地域に適する新たなモビリティの導入、情報や予約支払いなどのICT活用の検討

###### ①キャッシュレス決済の非対応路線での導入支援

- ・交通系ICカードを非対応の路線について、実施可能なキャッシュレス決済方法の検討、導入を行う

#### 三島市地域公共交通計画（令和5年●月策定）

三島市 計画まちづくり部都市計画課（〒411-8666 静岡県三島市北田町 4-47）

TEL 055-983-2631 FAX 055-973-7241 <https://www.city.mishima.shizuoka.jp/>